

令和2年度 第1回新潟市総合教育会議 会議録

日時 令和2年6月4日(木)午後3時～
場所 市役所本館6階 第1委員会室
出席者 新潟市長
 中原 八一
 教育委員会
 教育長
 前田 秀子
 委員
 田中 賢一、渡邊 節子、山倉 茂美、小野沢 裕子
 市嶋 洋介、渡邊 純子、大宮 一真、五十嵐 悠介

事務局出席者 市長部局
 政策企画部長 三富 健二郎、政策調整課長 野坂 俊之
 教育委員会事務局
 教育次長 池田 浩、古俣 泰規、教育総務課長 渡辺 和則

関係課等出席者 市長部局
 こども未来部長 小柳 健道、こども政策課長 日根 裕子
 教育委員会事務局
 保健給食課長 束理 守、学校支援課長 山田 哲哉

議題
 「新型コロナウイルス感染症対策の取組について
 ～子どもたちの笑顔のために～」

第1 開会

○司会 (政策企画部長)

皆さまお揃いのごさいますので、これより令和2年度第1回総合教育会議を開催させていただきたいと思ます。

本日は大変ご多用の中、教育委員の皆さま方よりお集まりいただきまして心より御礼を申し上げます。ありがとうございます。

政策企画部長の三富と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日の議題は、お配りしてあります次第にありますように、新型コロナウイルス感染症対策の取組につきまして、そして、子どもたちの笑顔のためにという副題がついてございますが、それを議題といたしまして、今年3月以降の新型コロナウイルス感染症対策に対する本市の教育関係にかかわります取組の状況につきまして、これまでの経過や現在の状況を報告させていただき、また、今後の取組や課題を共有する機会とさせていただきます。

それでは、ここからの議事進行を市長にお任せしますので、よろしくお願いたします。

第2 議題

○市長

皆さんこんにちは。

大変お忙しい中、第1回新潟市総合教育会議に皆さまからご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

また、5月25日に全国の緊急事態宣言が解除されましたけれども、皆さまからは感染拡大防止に本当に多大なご協力をいただきまして心より感謝申し上げます。

これまで、皆さまに会議の開催を呼びかけるようなこともできませんでしたけれども、ようやくこうして会議ができるようになったということを実感いたしております。

それでは、議題に入らせていただきたいと思います。

「新型コロナウイルス感染症対策の取組について～子どもたちの笑顔のために～」に関して事務局から説明をお願いします。

○事務局 (教育総務課長)

それでは私の方から配布資料に基づきましてご説明をさせていただきます。配布資料の1ページをご覧ください。

はじめに、これまでの経過と取組についてです。

2月27日、国が全国一斉の学校の臨時休業の要請を行ったことを受け、本市におきましては3月2日から春休み休業期間前まで一斉臨時休校を行うことといたしました。

その間、学校園の再開に向けて感染症予防対策の徹底を図

るため、本市独自の学校園再開に向けたガイドラインを策定したほか、各学校園では実態に応じた具体的な対応策を春休み休業の間に講じるとともに、教育委員の皆さまからもご審議の上、ご了解いただき、4月6日に学校園は再開いたしました。

ガイドラインでは、「感染症予防対策の徹底」のほか、「子どもをよく見ること」、「未学習内容の確実な実施」などを重点的に示しておりますが、学校園の再開後は、特に子どもの心身のケアに配慮する必要があるため、別途「子どもの心身のケアハンドブック」を策定し、子どもの心の健康問題を早期発見し、早期対応が行われるよう努めてまいりました。また、不安で登校できないという子どもに対しても学習面で不利益にならないよう、保護者と連絡を取りながら学習の課題を提示したりし、しっかりと指導を行ってまいりました。

しかしながら、学校園が再開し、ようやく軌道に乗り、子ども達の笑顔が戻り始めてきたところでございましたが、4月7日の緊急事態宣言の発令などにより、公共交通の利用が多く、新型コロナウイルスの感染リスクが高い市立高等学校等を4月15日から臨時休校といたしました。さらに緊急事態宣言の全国への拡大を受け、小中学校などにおいても子どもたちの心をしっかりと安定させるために、一定の準備期間を設け、4月23日から5月の大型連休明けまで臨時休校にすることといたしました。その後、緊急事態宣言の延長を受け、学校園の休校を延長せざるを得なくなりましたが、その間、子ども達の学習を保障するため、5月14日からは午前、午後の分散登校を実施するとともに、27日からは子どもたちの生活リズムを整えることを考え、午前登校及び給食を実施し、6月1日の学校再開を迎えたところでございます。

なお、学校園の再開を6月1日にさせていただきました理由といたしましては、5月14日に本県に対する緊急事態宣言が解除されたものの、子ども達や保護者の方々の混乱を極力避けたいということのほか、分散登校の毎日実施や、分散登校期間における学習内容を充実させてきたこと、本格的な学校園の再開に向け、児童生徒及び学校の準備期間の必要性も鑑み、設定をさせていただきました。

学習の保障につきましては、休校期間中、家庭学習資料の配布だけではなく、新たな取組として学習支援コンテンツのインターネット配信や、テレビ放映などを実施いたしました。また、子ども達の安全な居場所づくりのため、学校と放課後児童クラブが連携し、三つの密を避けるためさまざまな工夫を行

うとともに、放課後児童クラブでは開設時間の前倒しや教員OBによる支援員の確保などにより、放課後児童クラブの体制整備を行うとともに、学校においても先生方による子どもの預かりを実施し、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりに努めました。加えて地域の方々からは分散登校期間も含め登下校の見守りを行っていただくなど、引き続き子どもの安全確保のためご協力をいただいたところでございます。

これらの取組は、各学校園でもさまざまな工夫を凝らし取り組むとともに、ホームページに掲載し、他の学校でも参考にするほか、市民や保護者の皆さまがそれを見て安心していただけるように取り組みました。

次のページをご覧ください。

「学校園再開後の取組」についてです。3月の一斉臨時休校以降、学校や放課後児童クラブ、そして地域や家庭においてそれぞれが連携し、子どもたちの安心安全のためにさまざまな取組を行ってまいりました。このたびの学校園再開に当たっても、学校園では学校生活をより充実させるため、学校の声も聞きながらガイドラインを改訂し、感染予防対策を徹底しながら子どもたちをよく見て、心身のケアを行うとともに学習の保障を行っていきます。

放課後児童クラブでは、学校園の再開後も感染予防対策を徹底するため、十分なスペースの確保、預かり場所の分散のため、学校施設を開放するほか、学校職員との協力などにより人的補助を行うなど、これまで以上に垣根を越えた連携を図ってまいります。

また、PTAをはじめ保護者の方々やコミ協の役員、学校評議員など、地域の方々へ本市の教育や子育てに関する取組や情報を積極的に発信し共有することで、地域や家庭と協力しながら子どもたちを見守ってまいります。これからも、子どもたちが安心して友達や先生方と過ごし、いつでも笑顔があふれる生活が送れるよう、学校園や放課後児童クラブ、地域や家庭がそれぞれの取組を強化するとともに、これまで以上に連携していく必要があると考えております。

次のページをご覧ください。先ほどご説明しました「学校園の具体的な取組」についてでございます。

はじめに、感染症予防対策の徹底として、換気の徹底やマスクの着用、校内の消毒のほか、一方方向で食事を行うなどといった給食時の留意など、さまざまな取組を実施するほか、新しい生活様式の実践では、学校生活における保健的な面、感染予防的な面から配慮すべき項目をまとめた本市独自の児童生徒

向け指導資料を活用し、子どもたちへ周知を図るほか、「にいがたし」の合い言葉に基づいた新しい生活様式などを記載した家庭配布資料を用いて、学校だけではなく家庭でも新しい生活様式について話し合ってもらうことが大切であると考えております。

「子どもをよく見る、そして心身のケア」では、環境の変化などに伴うストレスや感染への不安を抱えている子ども、生活リズムが乱れている子どもなどを認知し、言動に気を配るとともに、保護者や専門家、スクールカウンセラーなどの関係機関と連携を図り、健康問題を早期に発見し、対応することで子どもたちの健やかな成長につなげてまいります。

さらに、感染者濃厚接触者への偏見、差別を絶対にしない、させないことも大変重要なことであり、適切な知識のもと、子どもの発達段階に応じた指導を行っていく必要がございます。

「学習の保障」では、学習内容や不足時数を考慮し、校時表や時程の弾力的な運用を行うほか、各種行事の精選や縮小、夏季休業の短縮などを行うことで、子どもたちに負担をかけずゆとりを持った教育課程の再編成を行ってまいります。

いずれにしましても、あらゆる面において本市がこれまで一番大切にしてきた子どもたちをよく見ながら、子どもたちの笑顔のために、我々にできることを全力で取り組んでまいりたいと考えております。

なお、国では今後、2次補正予算に伴いまして、子どもたちの学びの保障として、教員の加配や学習支援員の追加配置などのほか、各学校が必要とする経費の支援に加え、ICT端末等を活用した家庭学習のための環境整備を進めていくこととしております。

GIGAスクール構想に関しては、本市においても先の5月市議会臨時会におきまして、児童生徒一人1台端末の整備について市議会より議決をいただき、年度末の端末導入に向けて準備を進めるとともに、併せてICT活用計画の策定や教職員への研修、パイロット事業の実施などの取組を進めていきたいと考えております。

4月の学校園再開後、感染が不安で学校に登校できない児童生徒がおりましたが、現在にかけて、その人数は日々減少しております。これからも子ども達が安心して友達と過ごし、一緒に学べる学校づくりに向けて、教育委員の皆様からもご意見を頂戴しながら、全市が連携し、あらゆる取組を進めていく必要があると考えております。

○市 長

説明は以上となります。

ありがとうございました。

今説明がありましたように、これまでめまぐるしく対応に迫られてきましたが、6月1日からは学校が本格的に再開し、徐々にではありますが普段の日常が戻り始めています。

学校の再開に向けては、本市のガイドラインや新しい生活様式に関する資料を作成し、学校園で活用していただいておりますが、感染症予防対策を行いながら教育活動に取り組むことは様々な点で制約があり、学校を取り巻く環境はこれまでと違ったものになると思われまます。

これまで経験したことのない状況に直面し、大人も子どももいろいろな面でストレスが溜まっているかと思えます。特に子どもにとりましては相当の負担がかかっているはずであり、事務局の説明でも触れていただきましたが、子どもをよく見る、そういうことが最も大切であり、子どもたちの変化を見逃さずにしっかりと対応してほしいと思っています。

学習の保障については、児童生徒に負担をかけずに授業時数を確保するとともに、部活動においても特に中学校3年生の生徒の心情に寄り添った配慮が必要と考えており、子どもたちの目線に立った取組がより一層求められております。

現在、一部の地域では新型コロナウイルス感染症の第2波の動きがあり、本市においてもきめ細かな感染予防対策を行いつつ、地域や保護者の皆さまに対しましても、周知や情報提供や不安を和らげるような取組を行い、一緒になって子どもたちを見守っていきたいと考えております。

ということで、学校の再開後の取組ということについて、教育委員の皆さまのご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員

先ほどの資料にもありましたように、4月6日に学校園が再開したときには、休校からいきなり再開モードに入ったわけですね。そのために子どもたちは、友だちと会えるという喜びがあったわけですが、それと同時に戸惑いを感じる子どもも多かったと聞いています。しかしながら、この6月1日からの再開には、分散登校があり、その後、午前のみ給食を食べてお帰りというような、段階を経て通常登校になっていきましたので、どの子も落ち着いて学校再開を迎えることができたようでありました。確かに子どもたちは、学校が再開することをとても楽しみにしていましたし、友達と一緒に勉強したり遊んだりすることができるということを嬉しく感じている子

どもも多かったようであります。

しかしその一方で、常にマスクを着けるとか、頻繁に手洗い、うがいをする、友だちとの距離を空ける、大声を出してはいけない、給食は全員前を向いて、余計な話はしない、家に帰ってからも友だちの家に遊びに行ってもいけない、などのこれまで当たり前のようにしてきたことができなくなりまして、市長も言われているように相当な負荷が子どもたちの心に重くのしかかっているように感じられます。実際、子どもの様子が以前の子どもたちとは変わってきているみたいだと、非常に心配だというようなことを話す先生もいました。

そこで、市長が言われているように、やはり、まずはアンテナを高くして子どもをよく見るということ、学校はもちろんですが家庭でも地域でも積極的に行いまして、情報を共有することがとても大事だと考えます。そのうえで、子どもが安心するような声かけを行っていくとか、あるいは子どもが笑顔を見せるような、そういう楽しい活動、そういうものを学校、保護者、地域が一体となって取り組んでいく必要があるということを感じております。

○市 長

ありがとうございました。

渡邊節子委員、お願いします。

○渡邊（節）委員

今の田中委員のご発言と重なるところもあるのですが、子どもたちをよく見る、そしてケアをするということは一番大事なのではないかと感じております。

その中で、今、新潟では感染が収まっているのであまり心配ないのですが、今後、感染者が学校から出たりといったときの偏見とか差別とか、いろいろなところで言われていることですけれども、その時にどんなふうと一緒に考えられるか、指導できるかということが、やはり大きな課題かと感じます。これについては、ニュースなどを見ると大人たちが差別をしているというようなことが、本当にいろいろなところから聞こえてきますし、私自身、3月に新潟で感染の方が出たときに、やはりちょっとこわいなとか、あの辺にはなるべく行かないようにしようとか、いろいろなことを考えました。

そのときに、差別ということと区別するということか、例えば、今は感染のリスクがあることだから、こういった関わりはしない方がいいとか、差別と区別というのはとても難しいなということを自分自身でも感じました。大人も難しく、また、簡単に割り切れることではないので、考えながらケースバイケースでやっていかなければいけないかなと思います。そのときに、結局何が一番大事なのかと考えると、やはり相手への思

いやりというのでしょうか、相手の立場に立つとか、やさしく、すごく抽象的な言葉になってしまうのですが、そういったことが基本なのではないかと、そこで判断することになるのではないかと、私自身は考えました。

学校の先生方も、今そういった人権教育ですとか、どんなふうに教えるかということでもいろいろ考えて取り組んでいらっしゃるということでしたが、丁寧に、1回で知識として分かることではないので、丁寧に取り組むことが必要ではないかと考えています。

そのことと関連して、学校の取組の新しい生活様式の実践のところでも、そういったことを子どもたちも教えているというもので、新潟市の教育委員会の方から出している資料がありますが、その資料の中を読んだときに、ソーシャルディスタンスをどうとるかというあたりで、「キーワードは『やさしい想像力』」というのが校内での過ごし方というところであって、相手のことを想像して、距離を保ちながらも相手のことを想像しようということが書いてあり、本当にそうだなと思いました。

私が見えないところでも、きっと先生方はいろいろな資料を作ったり、教えたりしていらっしゃると思うのですが、これは人権教育として大事なところだと思いますので、丁寧に取り組むことが大事だと考えています。

○市長

ありがとうございました。

大宮委員、お願いします。

○大宮委員

先ほど最初の説明の中で、総務課長からありました国の2次補正の、教職員の加配の件で、やはり子どもたちのケアも大事なのですが、先生方もそれによって大分忙しくなっている部分があると思います。子どもたちを見るためには、人的により多くの大人の目があれば、それだけ安心して親御さんも学校に通わせることができると思いますので、国の補正予算を十分に活用していただいて、取組をよろしくお願ひしたいと思います。

○市長

ありがとうございます。

○山倉委員

なかなか学校に行けないことで、各種行事の縮小、夏季休業の短縮ということで、仕方がないと思うのですが、やはり中学3年生などは部活の試合がなくなったり、修学旅行もどうなるか分からないということで、最後の卒業式のときに、今年はコロナで大変な1年でしたただけではなくて、やはり学校は楽しかったなという、楽しい思い出づくりをすることも大切だと思うので、できるだけ行事、できる範囲でいいですが、やは

りみんなと一緒に行事をする、盛り上げるということも大切だと思います。

○市 長

ありがとうございます。

小野沢委員お願いします。

○小野沢委員

子どもたちの笑顔のためにというので、ガイドラインが大変きめ細かく用意されていて、読んでいく中で、スタートカリキュラム小学校1年生の部があるのです。その中に、できることもできないことも受け止める、徹底的に寄り添うという文言がありました。これは、小学校1年生だけではなく全学年、そして子どもたちの笑顔のために考えたら、先生方の笑顔も大切ですし、親御さんの笑顔も大切なので、できることもできないこともみんなが受け止めるという、それが発信できるという環境がとても大切だと思います。

それと、中にエア握手など、楽しい挨拶を考えましょうという文言がありました。私たちが考えていると、ただ単に手を振るぐらいしか思いつかないかもしれないのですけれども、子どもたちが考えると、エア握手ですとか、楽しい挨拶が、くると回ったり、もしかしたら首をかしげるかもしれないし、そういう子どもたちがアイデアを出してくれたものをどんどん取り入れて、それこそ市長が何かの折に、子どもたちが考えてくれた挨拶です、と使ってくださいたりすると、全体に楽しさも広がっていくのではないかと思いますので、各学校からそういう情報を集めて、エア握手ですとか楽しい挨拶、距離を保ってできることというのをどんどん吸い上げていただきたいと思っています。そこから楽しさが、笑顔につながっていくような気がします。

○市 長

ありがとうございます。

渡邊純子委員、お願いします。

○渡邊（純）委員

子どもたちの笑顔のためにというタイトルのガイドラインを読ませていただいて、よくできているし、きめ細かくできているなと感心したのですけれども、ある教員の方にお話を伺いましたら、これを見るというところのページ数、すごい量が多いですけれども、普段から私たちは当然やっていることなのです。具体的にこういうふうにかかれてみて、私たちは実際やっているんだなということを改めて知ることができましたし、実際、現場の先生方は、今までやっていたことにプラスアルファになっているぐらいで、今までこういうふうな気を使ってやってくださっていたんだなと感じました。

こういうことも、保護者や地域の人たちと共有できる情報の場があると、またいいんじゃないかなと思いましたので、是

非、学校と地域と保護者がお互いに共有できるようにしていただければなど、改めて思いました。

○市長

ありがとうございます。

貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

3月の一斉臨時休校以降、教育現場や子どもの居場所に関しましては、いまだかつてないような対応を求められてまいりましたが、教育委員会、こども未来部をはじめそれぞれの所感部局が互いに連携をしまして、様々な取組に対応いただいていると思っています。特に教職員の皆さま、放課後児童クラブの支援員の方々は、感染予防対策をしっかりと講じていただき、子どもの安全、安心を確保していただいたことを、本当にありがとうございます。これからも感染予防対策を行いながら、平時における子どもたちの教育や居場所などの環境をさらに向上させる必要があると考えているところです。そのためには、全市を通じた連携がこれまで以上に必要であると考えておりますが、これに関して、教育委員の皆様からご意見を頂戴いただければと思います。

○市嶋委員

教育委員会との連携についてということなのですが、5月までは緊急事態宣言ということで、ほかの委員も市長もおっしゃっておられましたけれども、子どもにとって様々な活動が制限されてきて、子どもにとって一番大事だと思う体験ですとか経験というものができないままになってしまっているところを、非常に私もかわいそうだなと思ってきました。

その中で、これからというところを見据えて、親御さんからも通常の事業ですとかイベントですとかそういったものが、いつぐらいから今までと同じように開催していけるものなのかというような話も、徐々に出てきているのかなと思います。

学校、家庭、また公共施設などもしっかりと感染予防対策もされていますし、そんな中で、いかにして通常に近い生活活動に戻していくというところも、これからいつこれが終息に向かうのか分かりませんが、同時に考えていかなければいけない部分かと思っています。

例えば、スポーツ大会などもいろいろ中止になりましたけれども、これから先の話として、例えばこれぐらい狭いエリアの中でやるのであれば、ある程度は許可が、やっているとやるとか、文化活動などもそうですけれども、ある一定の方向というところをみんなで作っていくという感覚も、これから大事になってくるのかなと感じています。特に卒業するようなお子さんを抱えている親御さん

は、一番子どもにとって思い出になるような大会とか中止になって、非常に寂しい思いをされていると思いますので、その分、それに代わる場所を用意してあげたいと思っていられる思いも、ぜひ何かの形で酌んでいただけたらなと思います。

ただ、リスクを考えるとなかなかそうもいかないという現状もあろうかと思っておりますので、そういった目安を少しずつ示していくということと、あとはしっかり予防と現状を見極めていただいたうえで、子どもにとって一番かけがえのない体験、経験というものをなるべく前向きにというか、体験させていただけるような環境づくりも併せて作っていったらいいかなということ、市としても、何かそうやって動き出せる部分を、ぜひ発信していただければありがたいと思っています。よろしくお祈りいたします。

○市 長

ありがとうございます。

田中委員、お願いします。

○田中委員

休校中とか分散登校中には、放課後児童クラブが午前中からの開設となりました。そのために、施設の職員の心身の負担が非常に増加しまして、なかなかうまくローテーションを回すことができないということで、苦労したところも多くあったと聞いています。そうした中で、学校と放課後児童クラブとで、例えば受け入れる子どもの数を調整するとか、あるいは地域ごとのまとまりを作って、学校として交互に子どもを受け入れたりするというような形で、少しでも放課後児童クラブの職員の負担を減らすというようなことが、いろいろなところでさまざまな工夫をされながら行われていたと聞いています。

何人もの校長から「同じ当校の子どもですから。」とか、「ひまわりクラブの職員が本当によくやってくれるんですよ。」という言葉がたくさん聞くことができました。教育委員会と市長部局との連携が、現場で汗を流している、そういう方々にまでしっかりと浸透し、まさにワンチーム、チーム新潟市というようなことをとても強く心に感じた次第であります。

○市 長

ありがとうございます。

本市では学校が休校している間、学習支援コンテンツのインターネットでの配信や、テレビ放映なども新たな取組としてやりましたけれども、今後、新型コロナウイルスの第2波、それから第3波の感染拡大ということも懸念をされております。再度学校園を休校としなければならなくなったときのことを考えておかなければならないと思います。そのためには、

相互学習を進めるためのオンライン学習の必要性を検討していく必要性を感じています。

本市では、今年度末に小中学校等への一人1台端末の整備を行う予定ですが、併せてオンライン学習についても課題を整理し、今後の方向性を見極めていく必要があると考えています。

そこで、教育委員の皆様へ、このことについてのお考えを是非お聞かせ願いたいと思います。

五十嵐委員、お願いします。

○五十嵐委員

学習支援コンテンツということで、今回テレビ放映ということが、インターネット環境のないご家庭のためにもすることがあったということで、視聴されたご家庭の方もいらっしゃるかと聞いております。私自身も確認させていただきましたけれども、非常にすばらしい内容でございました。

やはりパソコン環境がご家庭にないという家庭の方もいらっしゃると思いますので、ぜひ公共の空間、学校ですとかあるいは再放送、もしくはレンタルなどの形で、家庭が幅広く見ることができる状況を作っていただきたいということが一つと、もう一つは、ICT化ということで前倒しにさせていただいたということも聞いておりますけれども、子どもたちはもちろん、学校園や地域、そして市の皆さまにとっても、非常に劇的な変化が起きていると考えております。劇的な変化の中で子どもたちが誰一人取り残されることなく、学習の機会を得られるようにということで頑張っていると思っておりますので、ぜひ各部署、そして各ファクターである学校、家庭、地域の皆様と心と力を合わせて一生懸命やっていただくことを引き続きお願いしたいと考えております。

○市長

ありがとうございます。

市嶋委員、お願いします。

○市嶋委員

ICT教育についてご意見させていただきたいと思えます。

今回、コロナウイルスに関連して、以前から推進されてきた一人1台端末ということで、ICT教育ということが早く実現されようとしていますけれども、子どもたちにとっても、本当にこの時代の変化に合わせた学習環境が整っていくということは、本当にいいことだと思っています。その一方で、早く環境整備をしていくという中で、いろいろな問題が出てくるかなというふうにも思っております。

GIGAスクール構想の資料を見させていただきましたけれども、学習問題もデジタル化したり、あとは学習システムと

いったものを作りながら、それを支援するための人の確保というところも触れられておりました。その中でも、やはり機械を入れて終わりということにならずに、これから先、学習のコンテンツ、中身の充実とあとはそれを維持する、サポートする人の力という、この二つが欠かせなくなってくるものと思っています。

企業などでも、情報漏洩とかのリスク対策とか、トラブルのときの補修業務とか、見えない部分にたくさんの人の力、また、お金をかけてやっている時代になってまいりました。

先生方の働き方を見直している中で、またこれによって先生方の負担が極端に増えるようなことがあってはいけないことだと思いますし、また、これから配置される予定になっているICTを支援してくれる支援員の方ですか、こういった方も何校にお一人ということになるのかなと思いますけれども、適正な配置が是非ともなされるようお願いしたいと思えますし、先生方はやはり子どもに教えるというプロの皆さんですから、ICTを使って自分の学校の子どもたちに合わせた学習をどのように用意しようとか、中身についてしっかり議論できるような時間や仕組みの確保もこれからぜひともお願いしたいと思っています。

特に新潟市独自でこのICT教育が学校と地域と保護者、この三者の中で進んで行けば、今、成功している地域教育コーディネーターの皆さんの活動と並んで、新潟市の先駆けた成功例になればいいなということで、非常に期待をさせていただいております。特にパソコンを使った教育というのは、大人になっても、特に都市部と違って新潟に住んでいながらも、世界相手に仕事をしていける、そういった価値とか仕事を目指していける人材に、子どもたちがなっていけばいいなと思っていますので、ICT教育については引き続き積極的な推進をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○市 長

小野沢委員、お願いします。

○小野沢委員

今、市嶋委員の発言にもあったように、ICT教育、インターネットを使ってオンラインでということを見ると、新潟市の人口減の対策にもなるのではないかと思うくらい、新潟にしながらにしているいろいろなことができるわけですね。それに最初に触れるのが、学校でのオンライン授業だったり、ICT教育を使ったものだったりすることを考えると、これから、今までもインターネット配信ですとか、テレビでの動画配信というのは、テレビを使ってというのは確かに環境が整っていない子どもたちにとって、それを録画して見てもらったり

というところで、重要なツールだったと思うのですが、今後やっていくうえでは、双方向というのがとても大事ではないかと思うのです。

ただ一方的に送るのではなく、受けている子どもたちの顔を見ながらいろいろな意見、子どもたち自身も、友だちが一緒にいないけれどもどういう意見を言ってくれるんだろうというのを、パソコンの中で例えば子どもたちの顔を見ながら授業を受けられる。普段は背中しか見えないけれども顔が見える。顔を見ながら広がりのある意見を聞くことができたり、先生方も理解度を量ることができるというような点では、今後の方法として、オンラインの双方向の授業のあり方、それからチャットを利用したりすると、今まで授業中に非常におとなしかった子どもからの意見も、質問なども受けやすくなるという話も聞いていますので、そういったところを充実してほしいです。

新潟市の小学校の中で、マイスターの授業を見させていただくたびに、マイスター制度は、素晴らしいないつも思っているのです。オンライン授業に関してもマイスター制度をよりよく活用してほしいです。不得手な先生もいらっしやると思います。子どもたちが慣れるより、もしかしたら先生方が慣れるのに時間がかかるかもしれません。そこをマイスター、または教育委員会だけでなく新潟市全市でITに強い人たちを募って専門チームを作って、ワンチームという話がありましたけれども、今後ここを充実させていくというのは、新潟市がほかの地域からも注目を集めるうえでも大変重要なことだと思うので、IT専門チームというようなものを作って、子どもたちにまず力をつけてほしい。そうすると新潟市が変わっていく事を実感できると思います。新型コロナウイルスの対策で世界の注目を集めた台湾のIT大臣がいましたね、ああいう方が新潟市から出現するかもしれないという期待もあります。まず、子どもたちにはいろいろな可能性がありますので、そこを新潟市の教育で支えていってほしいと思います。よろしく願いいたします。

○市 長

ありがとうございました。

委員の皆様から本当に多くの、貴重で有益なお話をたくさん頂戴できまして、ありがたく思っています。これまでの内容を踏まえまして、教育長から一言お願いしたいと思います。

○教育長

今回の新型コロナの対応につきましては、学校も私たち行政も、保護者の皆さんも初めてのことだらけの中で、子どもたちの安全安心を第一としながら、こうした状況の中で、いかに

して子どもたちの成長を支えることができるか、また、学力を保障していくことができるかということ、教育委員会の事務局でも検討を重ねながら取り組んできました。

今月から本格的に学校を再開しましたがけれども、まだまだ元どおりの学校生活ができるわけではないですけれども、様々な制限がある中で、何ができるのか、何をやらなければならないのか。本当に改めて学校教育とはどうあるべきかを考えるいい機会だと思っています。様々な学校行事や大会なども中止とか縮小をせざるをえない中で、子どもたちの気持ちももちろん大事にしながらですけれども、ただ毎年やってきたからではなくて、本当に必要なものかどうかというの、考え直さなければならないと思っています。

また今回、放課後児童クラブと小学校の関わりも、多くの学校ではこれまでもうまくやってきましたけれども、やはりなかなかうまくいかないところがあったというのも事実という中で、今回の対応の中で、お互いに理解が深まって、距離が縮まっていい関係になってきたなと思っています。

それから休校時における学習保障ということで、オンライン授業など、ICT端末を活用した学習の環境整備というのが一気に加速されてきました。まだまだ課題もありますけれども、今後一人1台をいかに有効に活用して、様々な学習ができるか、それから併せて新潟市でもずっと増加傾向である不登校児童生徒への対応などにも活用していくことを考えていきたいと思っています。

今回、コロナで大変だ、大変だというのもたくさんありますけれども、これを機によりよい教育活動になるように、そして子どもたちがこれまで以上に笑顔になるように、様々な教育環境の整備と併せて市長部局とも一層連携しながら、そして今現在コロナ対策ということで少しご遠慮いただいていますけれども、地域の皆様ともできればこれまで以上に連携しながら、みんなで子どもたちを支えていくというこれまでの新潟市の教育をこれからも進めていきたいと思っています。

子どもたちも教職員も、今学校が始まってまだちょっと気が張っているというような状態だと思いますけれども、このストレスがこれからまた徐々に心身の不調になって現れてくることも十分に考えられますので、子どもたちももちろんですけれども、教職員も含めて教育委員会としてもケアをしていきたいと思っています。

○市長

ありがとうございました。

これまでの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策とし

て、学校の一斉休校をはじめ、私たちはこれまで経験したことのない事態への対応を、子どもたちや保護者、また、教職員が迫られたと思っています。今回の休校によって、学校は児童生徒が集い、学び、互いにかかわる場であり、それによって地域や家庭、社会に活力を与えるうえでもとても大事な場という存在であることということを、多くの方々が実感したのではないのでしょうか。

新型コロナウイルス感染症を征服するまでは、もう少し時間がかかると思います。今後も感染予防に細心の注意を払いながらも子どもたちを取り巻く教育環境をどう確保していくかが大きな課題であるということ、本日は確認することができました。

これからも本市が一体となって、さらに関係機関などと連携共同しながら教育施策を進めていく必要があると考えております。

本日は、皆さまから本当に示唆に富む有益なお話をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは本日の会議の議題を終了とさせていただきます。進行を事務局に返します。

○司会
(政策企画部長)

教育委員の皆さま方からはコロナ対策の取組であったり、そして市長部局とのさらなる連携、そして教育の安心化といった多様なご意見を頂戴いたしました。大変ありがとうございました。

次回の会議日程につきましては、後日ご連絡を差し上げたいと思います。

これもちまして第1回目の総合教育会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。